**椎葉村「地域おこし協力隊」募集要項**

**「世界農業遺産」「日本三大秘境」の村　椎葉村**

　椎葉村は、九州中央山地の中央部に位置し、宮崎県と熊本県の県境に接しており、面積537.29km2と広大で、その96%を山林が占め、地形は1,000mを越える峻険な九州山脈に抱かれ傾斜地が多く、集落はその山間に点在している自然豊かな中山間の村です。

　また、平家落人伝説を伝える村であり、現在でも独自の文化を維持し、神楽、臼太鼓踊、ひえつき節をはじめとする民謡、民話等、古くから伝わる慣習や伝統文化を大切に継承しています。
　基幹産業は豊かな自然環境と森林資源を活かした農林業であり、林業はスギ、ヒノキを中心とした木材生産を行っており、農業は高冷地の特性を生かし、花卉や野菜の生産を行っています。

 こうした環境の中、村を活性化させる取り組みを行ってきているところですが、過疎・高齢化により人口減少が進み、人材の確保に苦慮しています。

　このため、地域外からの人材や新たな発想・能力を積極的に誘致していく事としており、椎葉村の地域活性化に一緒に取り組んでいただける方を募集します。

1. 募集人員

　・「秘境de農業」　２名

　・「空き施設利活用プロジェクト」　１名

　　　・「木業化プロジェクト」　１名

　　　・「特産品開発」　１名

1. 業務概要

・「秘境de農業」

椎葉村では高冷地を活かした園芸が盛んですが、生産者の高齢化により離農が増えつつあります。そのため、ビニールハウスでの農業を熟練者の指導で学びながら、農閑期などに６次化などを取り組み、新たな収益を得られる取り組みにチャレンジする人を募集します。任務終了後は就農することが条件となりますが、基盤整備されたハウス等をリースで借りれるなど就農しやすい環境も準備します。

・「空き施設利活用プロジェクト」

椎葉村内には空き家を始め、公共施設や加工場など使われていない施設が増えつつあります。こうした施設の利活用を検討し、実際に活用に向けた取り組みまで一貫して行うミッションです。

・「木工プロジェクト」

椎葉村は広大な森林を有する村ですが、その豊富な森林資源を活かして、レーザーカッターなどのデジタル機器を活用した木工製品の開発や、それを活用した体験・観光・学習など様々な活用を模索し、全国に先駆けた新しい取り組みを行うミッションです。

・「特産品開発」

椎葉村には豊かな自然の中で育った農産物がたくさんあります。それを活かしたオジリナリティあふれる特産品開発の挑戦者を募集します。

※それぞれの業務に募集人員の人数を配置しますが、内容によっては1人では出来ない事もありますので、それぞれの業務の共有化を行いながら協働で行うようにして取り組んで行く事とします。

1. 募集対象
2. 昭和５２年４月２日～平成８年４月１日までに生まれた方で次のすべてに該当する方が対象となります。
3. 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎地域以外）に在住しており、採用決定後、椎葉村に住民票を異動し、移住できる方。
4. 普通自動車運転免許を有し、実際に運転できる方（ＭＴ、ＡＴ限定は問いません）
5. 心身ともに健康で、地域おこし活動に意欲と情熱があり、積極的に活動できる方
6. 地方公務員法第１６条に規定する欠格条項に該当しない方
7. 活動終了後、起業・就業し、定住する意欲のある方
8. パソコン（ワード・エクセル等）の操作が行える方。
9. 勤務時間
10. 週５日間、８時３０分～１７時１５分までの勤務となります。
11. 勤務時間等については、業務内容により変動することがあります。

特に農業は、農繁期は変動する事になります。

1. 年次休暇があります。
2. 雇用形態
3. 椎葉村の嘱託職員として、村長が委嘱します。
4. 期間は、委嘱の日から１年間とします。なお、期間は更新することができ最長で委嘱の日から３年間となります。着任開始日は面接や採択決定などの日程により前後しますのでご了承下さい。
5. 待遇及び福利厚生

（１）給与　　　　月額１６６，０００円

（２）住宅　　　　椎葉村で確保します。家賃については、「秘境de農業」の隊員は

就農した際に所得の差が大きくならないように3万円/月までを隊員で負担し、それを超える部分を村で負担します。

それ以外の隊員については、全て村で負担します

（３）諸手当　　　年２回賞与（月額報酬相当を２回）

　　　　　　　　　通勤手当は通勤距離に応じて

1. 社会保険等　厚生年金、雇用保険等に加入します
2. その他　　　活用に要する車両は「特産品開発」と「地域活性化支援」のみ村

　で準備。それ以外の隊員は個人の車両を使用し、走行距離に応じて

費用を支払います。パソコンは村「秘境de農業」以外は村で用意

します

1. 応募方法
2. 椎葉村公式ホームページにて、「地域おこし協力隊」応募用紙及び目標レポートをダウンロードし、必要事項の記入と写真を貼り下記住所まで郵送してください。

なお、１人で複数の業務に申し込む事は可能ですが、それぞれにレポートを作成して下さい。

（２）応募期間　　随時とし、決定次第、終了します。

（３）メールアドレスは携帯電話以外のものを記入してください

（４）応募先

　　　〒８８３－１６０１　宮崎県東臼杵郡椎葉村下福良１７６２－１

　　　椎葉村役場地域振興課　企画情報グループ

「地域おこし協力隊」担当　椎葉　豊

　　　　　TEL　０９８２－６７－３２０３

1. 選考
2. 第１次選考

書類選考の上、結果を応募者全員にメール及び郵送で通知します。

第１次選考合格者には、２次選考の日時を通知します。

1. 第２次選考

椎葉村役場において第２次選考試験（面接試験）を実施します。なお、第２次選考試験のために必要な交通費等は個人負担となります。

選考結果は、後日、メール及び郵送で通知します。

なお、観光の振興に関する業務においては、旅行業務取扱管理者の有資格者は優先されます

１０．その他

　　（１）募集に関する質問は、椎葉村公式ホームページのお問い合わせフォームにてお願いします。